

随意契約の公表（事後）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により次のおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和6年4月24日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 契約の内容

令和6年和歌山県知事表彰用冊子調達

2 契約の相手方の名称及び所在地

社会福祉法人一麦会

和歌山市岩橋643

3 契約金額

金121,000円

4 契約年月日

令和6年4月18日

5 契約の相手方とした理由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第14項に規定する就労継続支援を行う事業）を行う施設であり、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。